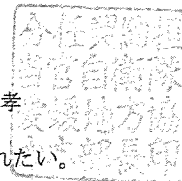


公 告

分任契約担当官
自衛隊愛媛地方協力本部長
川内 康孝



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
3QP810100020		3QP81C10001 0001					
品名 または 件名							
ガソリン無鉛 ほか6件							
部品番号 または 規格							
レギュラー2号 (本部・松山)							
使用器材名							
予定数量	単位	銘 柄	使用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
600.00	LI						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
愛媛地本				各地			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
各地				令和5年4月1日 (土) ~令和5年4月30日 (日)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

入札心得等については、自衛隊愛媛地方協力本部ホームページに掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和5年3月24日 (金) 10時00分 自衛隊愛媛地方協力本部 3階会議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

エ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

オ 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

カ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

キ 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。

ク 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

ケ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100 (消費税を合

まない。)を記載すること。

(3) 入札の無効

- ア 第1号で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- イ 入札に関する条項に違反した入札
- ウ 入札金額、入札者の氏名及び押印された陰影が判別し難い入札

(4) 契約書の作成

落札金額が50万円以上の場合は契約書を作成する。細部の契約書記載要領については、落札決定後落札者に説明・作成する。

(5) その他

ア 入札日以前に入札書を直接提出する場合は、入札書を封筒に入れて封入し、その封筒の表に会社名等を記入すること。

イ 郵便等により入札書を提出する場合は、入札書を封筒に入れて封入し、その封筒の表に会社名等を記入し、入札日当日10時00分着分までを有効とします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。

ウ 電報・電話等による入札は認めません。

エ 入札に参加する者は、3月20日(月)までに資格決定通知書の写しを提出してください。(FAX可)

オ 代表者以外での入札については、入札日までに委任状を提出してください。(様式随意)

カ 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。

キ 入札書及び仕様書等は、自衛隊愛媛地方協力本部ホームページに掲示します。

ク 落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収します。

ケ 落札決定については予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

コ 入札心得等関係事項を承知の上参加をして下さい。

サ 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒790-0003 愛媛県松山市三番町8丁目352-1

自衛隊愛媛地方協力本部 総務課 会計班 佐藤(さとう)

089-941-8381 FAX089-941-8383(直通)

(仕様書等に関する事項)

自衛隊愛媛地方協力本部 総務課 担当:中村(なかむら)

本公告は、「陸上自衛隊 松山駐屯地 第358会計隊 掲示板」

「自衛隊愛媛地方協力本部ホームページ <https://www.mod.go.jp/pco/ehime/>」

に掲示しています。

入 札 書

分任契約担当官
自衛隊愛媛地方協力本部長
真部 亮太 殿

給油年月日：5. 4. 1～5. 4. 30

給油場所：備考欄のとおり

内 訳

品 名	規 格	単 位	予 定 数 量	単 価	備 考
ガソリン無鉛	レギュラー2号(本部・松山)	ℓ	600		松山市内
ガソリン無鉛	レギュラー2号(宇和島)	ℓ	200		宇和島市内
ガソリン無鉛	レギュラー2号(大洲)	ℓ	200		大洲市内
ガソリン無鉛	レギュラー2号(今治)	ℓ	200		今治市内
ガソリン無鉛	レギュラー2号(新居浜)	ℓ	200		新居浜市内
軽油	2号(本部)	ℓ	100		松山市内
軽油	2号(宇和島)	ℓ	100		宇和島市内
	以下余白				

上記のとおり入札します。
当社(当団体、私)は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

住所・名称・代表者名

令和 年 月 日

⑩

市 価 調 査 票

調査の目的

この調査は、経済の動向を調べるためのものです。個々の調査内容が公表されることはありません。

記入上の注意

- 1 金額(単価)は、消費税を含まない1リットルあたりの単価を記入してください。
- 2 金額(単価)は、給油1回当たりの取引価格(単価)を記入してください。
- 3 円位未満の端数がある場合は切り上げてください。
- 4 入札による金額より安価となる場合にはその要因を余白に付記してください。

回答期限及び方法

令和5年3月17日10時(郵送又はFAX)

調査項目

番号	品 名	給 油 場 所	規 格	単 位	金額(単 価)	備 考
1	ガソリン無鉛	松山市内	レギュラー2号	ℓ		1リットルあたり(税抜)
2	ガソリン無鉛	宇和島市内	レギュラー2号	ℓ		1リットルあたり(税抜)
3	ガソリン無鉛	大洲市内	レギュラー2号	ℓ		1リットルあたり(税抜)
4	ガソリン無鉛	今治市内	レギュラー2号	ℓ		1リットルあたり(税抜)
5	ガソリン無鉛	新居浜市内	レギュラー2号	ℓ		1リットルあたり(税抜)
6	軽油	松山市内	2号	ℓ		1リットルあたり(税抜)
7	軽油	宇和島市内	2号	ℓ		1リットルあたり(税抜)
			以下余白			

自衛隊愛媛地方協力本部 殿

上記のとおり回答します。

令和 年 月 日

名称・担当者名

(印)

調達要求番号：3QP81C10001

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書																																																																					
物品番号		仕様書番号																																																																			
ガソリン無鉛(レギュラー2号)		作 成	令和5年2月15日																																																																		
		変 更																																																																			
		作成部隊等	自衛隊愛媛地方協力本部総務課																																																																		
<p>1 総則</p> <p>この仕様書は、自衛隊愛媛地方協力本部が使用する車両の運用に必要な燃料を購入する際における、品質等の内容を規定することを目的とするものである。</p> <p>2 品質、規格及び予定数量等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">品 名</th> <th style="width: 15%;">規 格</th> <th style="width: 5%;">単 位</th> <th style="width: 10%;">予 定 数 量</th> <th style="width: 15%;">地 域</th> <th style="width: 40%;">事務所名等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ガソリン無鉛</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">レギュラー2号</td> <td style="text-align: center;">L</td> <td style="text-align: center;">600</td> <td>松山市内</td> <td>本部 松山募集案内所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">L</td> <td style="text-align: center;">200</td> <td>宇和島市内</td> <td>宇和島地域事務所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">L</td> <td style="text-align: center;">200</td> <td>大洲市内</td> <td>大洲地域事務所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">L</td> <td style="text-align: center;">200</td> <td>今治市内</td> <td>今治地域事務所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">L</td> <td style="text-align: center;">200</td> <td>新居浜市内</td> <td>新居浜出張所</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 給油を受ける車両数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">車 種</th> <th style="width: 15%;">台 数</th> <th style="width: 55%;">地 域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">普通車</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td>松山市内</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>宇和島市内</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>大洲市内</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>今治市内</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>新居浜市内</td> </tr> <tr> <td>原動機付自転車</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td>松山市内</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 給油を受ける場所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">名 称</th> <th style="width: 20%;">地 域</th> <th style="width: 30%;">住 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自衛隊愛媛地方協力本部</td> <td>松山市内</td> <td>松山市三番町8-352-1</td> </tr> <tr> <td>自衛隊愛媛地方協力本部松山募集案内所</td> <td>松山市内</td> <td>松山市一番町1-14-1</td> </tr> <tr> <td>自衛隊愛媛地方協力本部宇和島地域事務所</td> <td>宇和島市内</td> <td>宇和島市天神町4-40</td> </tr> <tr> <td>自衛隊愛媛地方協力本部大洲地域事務所</td> <td>大洲市内</td> <td>大洲市大洲678-1</td> </tr> <tr> <td>自衛隊愛媛地方協力本部今治地域事務所</td> <td>今治市内</td> <td>今治市南大門町2-5-1</td> </tr> <tr> <td>自衛隊愛媛地方協力本部新居浜出張所</td> <td>新居浜市内</td> <td>新居浜市一宮町1-5-50</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記を中心とし、それぞれ半径5km以内に給油所が存在すること。</p> <p>5 納期</p> <p>令和5年4月1日～令和5年4月30日</p> <p>6 給油の方法</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 給油は給油所において、従業員が行うものとする。 (2) 給油票により給油ができること。 (3) 1か月の給油合計数量において10未満の端数が生じた場合には、その端数を切り捨てるものとする。 				品 名	規 格	単 位	予 定 数 量	地 域	事務所名等	ガソリン無鉛	レギュラー2号	L	600	松山市内	本部 松山募集案内所	L	200	宇和島市内	宇和島地域事務所	L	200	大洲市内	大洲地域事務所	L	200	今治市内	今治地域事務所	L	200	新居浜市内	新居浜出張所	車 種	台 数	地 域	普通車	15	松山市内	2	宇和島市内	3	大洲市内	3	今治市内	3	新居浜市内	原動機付自転車	1	松山市内	名 称	地 域	住 所	自衛隊愛媛地方協力本部	松山市内	松山市三番町8-352-1	自衛隊愛媛地方協力本部松山募集案内所	松山市内	松山市一番町1-14-1	自衛隊愛媛地方協力本部宇和島地域事務所	宇和島市内	宇和島市天神町4-40	自衛隊愛媛地方協力本部大洲地域事務所	大洲市内	大洲市大洲678-1	自衛隊愛媛地方協力本部今治地域事務所	今治市内	今治市南大門町2-5-1	自衛隊愛媛地方協力本部新居浜出張所	新居浜市内	新居浜市一宮町1-5-50
品 名	規 格	単 位	予 定 数 量	地 域	事務所名等																																																																
ガソリン無鉛	レギュラー2号	L	600	松山市内	本部 松山募集案内所																																																																
		L	200	宇和島市内	宇和島地域事務所																																																																
		L	200	大洲市内	大洲地域事務所																																																																
		L	200	今治市内	今治地域事務所																																																																
		L	200	新居浜市内	新居浜出張所																																																																
車 種	台 数	地 域																																																																			
普通車	15	松山市内																																																																			
	2	宇和島市内																																																																			
	3	大洲市内																																																																			
	3	今治市内																																																																			
	3	新居浜市内																																																																			
原動機付自転車	1	松山市内																																																																			
名 称	地 域	住 所																																																																			
自衛隊愛媛地方協力本部	松山市内	松山市三番町8-352-1																																																																			
自衛隊愛媛地方協力本部松山募集案内所	松山市内	松山市一番町1-14-1																																																																			
自衛隊愛媛地方協力本部宇和島地域事務所	宇和島市内	宇和島市天神町4-40																																																																			
自衛隊愛媛地方協力本部大洲地域事務所	大洲市内	大洲市大洲678-1																																																																			
自衛隊愛媛地方協力本部今治地域事務所	今治市内	今治市南大門町2-5-1																																																																			
自衛隊愛媛地方協力本部新居浜出張所	新居浜市内	新居浜市一宮町1-5-50																																																																			

調達要求番号：3QP81C10002

陸上自衛隊仕様書					
物品番号		仕様書番号			
軽油(2号)		作成	令和5年2月15日		
		変更			
		作成部隊等	自衛隊愛媛地方協力本部総務課		
1 総則 この仕様書は、自衛隊愛媛地方協力本部が使用する車両の運用に必要な燃料を購入する際における、品質等の内容を規定することを目的とするものである。					
2 品質、規格及び予定数量等					
品名	規格	単位	予定数量	地域	事務所名等
軽油	2号	L	100	松山市内	本部
		L	100	宇和島市内	宇和島地域事務所
3 給油を受ける車両数					
車種	台数	地域			
普通車(パジェロ型)	2	松山市内			
	1	宇和島市内			
中型車	1	松山市内			
4 給油を受ける場所					
名称	地域	住所			
自衛隊愛媛地方協力本部	松山市内	松山市三番町8-352-1			
自衛隊愛媛地方協力本部宇和島地域事務所	宇和島市内	宇和島市天神町4-40			
上記を中心とし、それぞれ半径5km以内に給油所が存在すること。					
5 納期 令和5年4月1日～令和5年4月30日					
6 給油の方法					
(1) 給油は給油所において、従業員が行うものとする。					
(2) 給油票により給油ができること。					
(3) 1か月の給油合計数量において10未満の端数が生じた場合には、その端数を切り捨てるものとする。					